



2019年5月14日

各 位

会 社 名 セーレン株式会社
代表者名 代表取締役会長兼
最高経営責任者 川田 達男
(コード番号 3569 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員
経営企画本部長 川田 浩司
(TEL. 0776-35-2111)

資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2019年5月14日開催の取締役会において、以下のとおり、2019年6月20日開催予定の定時株主総会に、下記のとおり資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 資本準備金の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

2. 資本準備金の減少要領

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金 10,834,872,174 円のうち 6,000,000,000 円

(2) 資本準備金の額の減少方法

資本準備金の額を減少し、その減少額全額をその他資本剰余金に振り替えるものです。

3. 資本準備金の額の減少の日程

- | | |
|-----------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2019年5月14日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2019年6月20日(予定) |
| (3) 債権者異議申述公告日 | 2019年7月5日(予定) |
| (4) 債権者異議申述最終期日 | 2019年8月5日(予定) |
| (5) 効力発生日 | 2019年8月20日(予定) |

4. 今後の見通し

本件は、「純資産の部」における勘定科目振替処理であり、当社の純資産の額に変動はなく、業績に与える影響はありません。

以上